

介護老人保健施設 さわやかリバーサイドビル【短期入所療養介護】

利用料金（平成30年4月1日改定）

※(1)(2)については、介護保険負担割合証に記載の負担割合を乗じた額が負担額となります。

(1)介護サービス費

※利用料金は1単位につき10円で算定します。

	①多床室(2~4人部屋)			②従来型個室(1人部屋)		
	1日の利用単位数			1日の利用単位数		
要介護度	在宅強化型	基本型	その他	在宅強化型	基本型	その他
要支援1	658	611	599	619	578	566
要支援2	813	765	750	759	719	705
要介護1	873	826	811	794	753	739
要介護2	947	874	858	865	798	783
要介護3	1,009	935	917	927	859	843
要介護4	1,065	986	967	983	911	894
要介護5	1,120	1,039	1,019	1,038	962	944

(2)加算される料金

①夜勤職員配置加算・・夜勤を行う介護・看護職員が基準を上回って配置されている場合1日24（単位）加算されます。

②個別リハビリテーション実施加算・・共同で計画を作成し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合1日240（単位）加算されます。

③重度療養管理加算・・要介護4又は5であって、経鼻胃管や胃ろう等の経腸栄養など手厚い医療が必要な利用者に療養上必要な処置を行った場合1日120（単位）加算されます。

④送迎加算・・利用者の送迎を行う場合、片道184（単位）加算されます。

⑤療養食加算・・医師の指示箋により糖尿食や腎臓食などの特別な食事を提供した場合、1日3回に限って1回8（単位）加算されます。

⑥緊急時施設療養費・・利用者の病状が重篤となり緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合1日511（単位）加算されます。

⑦サービス提供体制強化加算・・介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合を60%以上配置した場合1日18（単位）、50%以上配置した場合1日12（単位）加算されます。看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合を75%以上配置した場合1日6（単位）加算されます。施設サービスを直接提供する職員の総数のうち、勤続年数が3年以上の者の占める割合を30%以上配置した場合1日6（単位）加算されます。

⑧介護職員処遇改善加算・・基本サービス費に各種加算減算した単位の1000分の39に相当する単位

(3) 居住費 利用される部屋によって利用料金が違います。

	①多床室(2~4人部屋)		②従来型個室(1人部屋)	
	1日の料金	1ヶ月料金(30日)	1日の料金	1ヶ月料金(30日)
標準費用額 第4段階	370 円	11,100 円	1,640 円	49,200 円
第1段階 生活保護受給者、 老齢福祉年金受 給者	0 円	0 円	490 円	14,700 円
第2段階 市町村民税世帯 非課税で合計所 得80万円以下の 方	370 円	11,100 円	490 円	14,700 円
第3段階 市町村民税世帯 非課税で合計所 得80万円超~266 万円以下の方	370 円	11,100 円	1,310 円	39,300 円

※介護保険負担限度認定証の発行を受けている方は、認定証に記載されている負担限度額となります。

(4) 食費 (食材料費+調理費)

	1日の料金	1ヶ月料金(30日)
標準費用額 第4段階	1380 円	41,400 円
第1段階	300 円	9,000 円
第2段階	390 円	11,700 円
第3段階	650 円	19,500 円

居住費・食費ともに第1段階から第3段階まで『配偶者も市町村民税非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。』

※介護保険負担限度認定証の発行を受けている方は、認定証に記載されている負担限度額となります。

(5) その他のサービス

種 類	利 用 料 金
洗濯代	施設にて洗濯を希望される場合は、1日100円徴収します。
電気使用料	居室へ個人の電化製品を持ち込みされた場合、1コンセント1日50円徴収します。
理髪サービス	1回につき2,000円を実費徴収します。業者の都合により、利用料金に変更になる場合があります。
施設が別に定めるレクリエーション行事等	参加料の費用を実費徴収する場合は、その都度連絡させていただきます。